

# 1 地方財源の確保と地方創生の推進について

【内閣府、総務省、財務省】

## 《提案・要望事項》

1 地方が安定的に財政運営を行えるよう、次の事項に取り組むこと。（総務省）

(1) 一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2015」において、平成30年度までは平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしていることを踏まえて、必要額を着実に確保すること。

特に、人口減少・少子高齢化への対応や、地域経済対策等に係る必要な歳出を確保するとともに、まち・ひと・しごと創生事業費を拡充・継続すること。

また、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう地方交付税総額の確保を図ること。

(2) 財源不足の解消は、地方交付税の法定率の引上げを含めた抜本的な見直しにより対応し、特例的な措置である臨時財政対策債は廃止すること。また、これまで発行された臨時財政対策債の償還財源を確実に確保すること。

2 地方創生の取組を着実に推進するため、地方の主体性を尊重し、次の事項に取り組むこと。（内閣府、総務省）

(1) 地方創生推進交付金について、来年度以降も確実に予算措置するとともに、地方公共団体が自由な発想のもと、施設整備も含めて地域の実情に応じた取組が行えるような制度にすること。

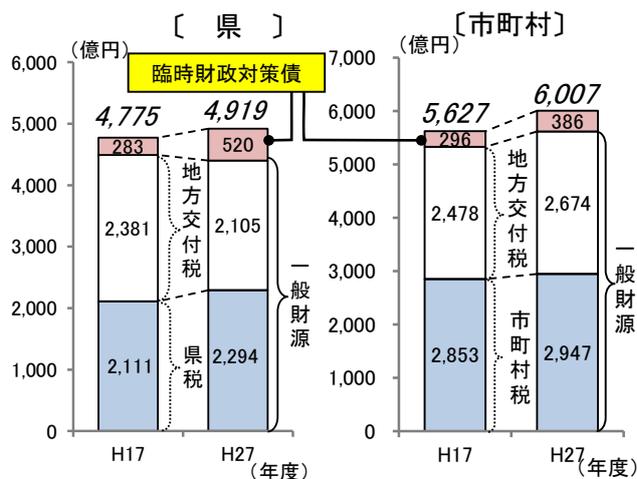
(2) 定住自立圏の中心市要件を満たす都市がない圏域において、連携協約を締結して定住の受け皿づくりに取り組む市町村に対する財政措置を創設すること。

## 【長野県内の現況、課題】

1 県及び市町村の財政状況

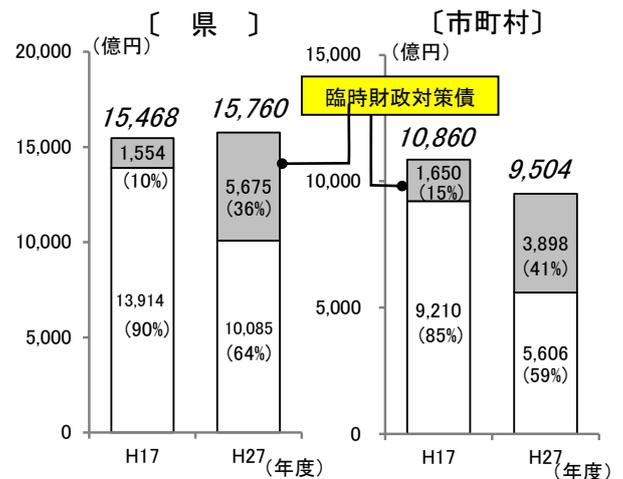
○一般財源等の推移

必要な一般財源は恒常的に不足。



○地方債残高の推移

臨時財政対策債の残高は大きな割合を占める。



※いずれも決算額、H27 県税は税源移譲分を除き、地方法人特別譲与税を含む。

### <参考：平成 29 年度地方財政計画>

- 一般財源総額：62 兆 803 億円（平成 28 年度地方財政計画比 +4,011 億円、+0.7%）
- ・ 地方交付税：16 兆 3,298 億円（" ▲3,705 億円、▲2.2%）
- ・ 臨時財政対策債：4 兆 452 億円（" +2,572 億円、+6.8%）

臨時財政対策債の割合が増加している

## 2 地方創生推進交付金の状況

○課題：内容が類似する2種類の計画（交付金実施計画及び地域再生計画）を提出する必要があるなど手続きが煩雑であるほか、原則としてハード事業が総事業費の半分以下に制限されている。

○県内における代表的な活用事例

### 【県と市町村との連携事業：「航空機産業集積化による地域イノベーションの創出」】

・航空機システム関係の企業や研究開発機能が集積する

「アジアの航空機システム拠点」を形成

5年計画（H28～H32）、総事業費 1,455,209 千円（長野県 1,005,209 千円、南信州広域連合 450,000 千円）、ハード事業割合 9.7%



H27. 11 に初飛行が成功した MRJ

### 【県単独事業：「学びと働きを連携させた信州創生のための新たな人材育成推進事業」】

・学校での学びと地域企業での実践的な働きが相互に連携する人材育成システムを構築

3年計画（H28～H30）、総事業費 243,753 千円、ハード事業割合 49.4%（実習用設備整備等）

## 3 定住自立圏の中心市要件を満たす都市がない圏域に対する支援の状況

○定住自立圏の要件に該当しない大北・木曾地域に対しては、県独自に支援

### < 県の支援の内容（対象：大北・木曾地域） >

人的支援：市町村の広域連携を担当する職員を県現地機関等（大田市、木曾地域振興局）に配置

財政支援：市町村が締結した連携協約に基づく取組に対し、4年間に限度に経費の1/2を交付（参考：連携中枢都市圏・定住自立圏の要件と特別交付税による財政措置）

連携中枢都市圏：連携中枢都市（20万人以上）1.2億円程度、連携市町村 1,500万円

定住自立圏：中心市（原則5万人以上）8,500万円程度、近隣市町村 1,500万円

○大北地域における成果

- ・5市町村で連携協約を締結し、H28年から「北アルプス連携自立圏」を形成
- ・成年後見支援センター・消費生活センターの共同設置や、移住ワンストップ相談など連携事業（8分野17事業）に取り組んでいる。

### 【県内の連携中枢都市圏・定住自立圏等の形成状況】

※ (連) は連携中枢都市圏、(定) は定住自立圏を指す。

県内では、連携中枢都市圏（1圏域）、定住自立圏（6圏域）で形成

